

(様式3-2)事後評価シート

番号	9	事業名	交通安全施設等整備	市町村名	須坂市	路河川名	(国)406号	箇所名(ふりがな)	広小路(ひろこうじ)		
事業計画時の課題・背景及び事業経緯	○地域からの要望経緯とその対応		周辺に病院(県立信州医療センター)や学校(須坂小、常盤中、須坂東高)が集中し、子供、老人、通院者など交通弱者が多いにもかかわらず、本事業区間のみ歩道が未整備であり、地元住民及び須坂市から歩道整備の強い要望があった。			②事業実施に伴う自然環境・生活環境等の変化	事業実施に伴う自然環境・生活環境等の変化(A:環境がよくなった B:大きな影響なし C:影響が大きい)		評価		
	○事業説明等の主な経緯		H19.8.28 地元住民による懇談会、H19.10.2 住民説明会、H20.10.24 用地説明会				○歩道整備により、周辺の病院(県立信州医療センター)や学校(須坂小、常盤中、須坂東高)に通う交通弱者(児童生徒、老人、傷病者など)が安心して通行できるようになった。		A		
事業目的	○事業の進捗経緯		H20~H25:用地補償 H25~H28:本工事			③施設の維持管理状況	施設の維持管理状況(A:地域の人たちの参加あり B:適切 C:やや不十分 D:不適切)		評価		
	○計画内容の変更経緯		H23.3 長野県無電柱化推進計画に位置づけられ、電線地中化の同時整備に着手				○道路を安全で快適に利用できるように、道路管理者である県は、週1回以上の道路パトロールを実施し、異常の把握と速やかな措置に努めている。		B		
事業概要	○事業実施に至る歴史的経緯・社会的背景		須坂市中心市街地では、歴史的遺産を活かした賑わいやふれあいのある交流、観光のまちづくりを進めている。平成18年に国道406号と須坂市道とを交換し、幅員が狭い旧国道区間は市が歩行者優先道路として整備するとともにまち並みの整備をすすめ、当該区間は旧国道区間からの交通の転換と、利用者の安全確保を図るため本事業を実施したものである。			④地域住民等の評価	地域住民等の評価(A:評価が高い B:中程度の評価 C:評価が低い)		評価		
	○他事業・プロジェクトとの整合、関連		まちづくり交付金事業「須坂中央地区」、街なみ環境整備事業				○広い歩道ができたため、病院(県立信州医療センター)や学校(須坂小、常盤中、須坂東高)に安心して行くことができるようになった。		A		
	当初工期	H20~H24	費用対効果(当初時)	—	事業費(千円)		財源内訳(千円)				
	最終工期	H20~H28	費用対効果(評価時)	—	上段:当初/下段:最終( )は国補事業分内数		国庫	その他	県債	一般財源	
当初計画内容(主な工程)	歩道整備工(両側) L=114m W=6.0(16.0)m			500,000	250,000			250,000	○道が狭く、駐車をする道と道を塞ぐことになってしまうため、商店を利用するために降車することも難しかったが、道路環境が良くなり商店街を利用しやすくなった。 ○夜間も安心して歩けるようになった。 (商店街役員に聞き取り)		
最終事業実績(主な工程)	歩道整備工(両側) L=114m W=6.0(16.0)m 電線共同溝 L=114m			1,180,000	590,000			590,000			
事業期間の延長、短縮理由と分析	○中心市街地へ観光客を集客を促進する「まちづくり交付金事業『須坂中央地区』」の整備効果を高めるため、電線類地中化を推進することになり事業期間を4年延長した。										
事業費(予算)の増加、縮減理由と分析	○中心市街地へ観光客を集客を促進する「まちづくり交付金事業『須坂中央地区』」の整備効果を高めるため、電線類地中化を推進することになり、事業費が6.8億円の増となった。				改善措置の必要性						
①事業効果の発現状況	事業効果の発現状況(A:目的を超えた達成 B:達成した C:概ね達成)				評価						
	直接的効果(定量的・定性的)	○交通の安全性向上(歩行者等の安全確保)・・・事故件数等の減少 歩道整備により、交通事故や通行危険事案(接触・転倒等)が減少している。 交通事故 平成19年度:3件 → 令和元年度:0件 (出典:須坂警察署ほか) 通行危険事案 平成26年6月:10件 → 令和元年6月:1件 (出典:商店街調査) ※平成26年6月は歩道工着手前			B					今後の取り組み及び同種事業への活用と課題	○強い地元要望に基づき事業化したため、比較的容易に事業展開できた。 ○事業着手後、長野県無電柱化推進計画(第6期(H21~H25))に位置付けたため、関係事業者調整に時間を要し、事業費の大幅増になってしまった。より戦略的な、中長期の合意形成が望まれる。
		○交通の安全性向上(歩行者等の安全確保)・・・歩行者数の増加 歩行者の安全性が向上し、歩行者(特に高校生)が本区間へ転換している。 歩道利用者数 平成26年6月:96人/時 → 令和元年6月:117人/時 (出典:商店街調査 7:30~8:30)									
間接的効果(定量的・定性的) ※事業の主たる目的以外で地域社会への貢献状況	○中心市街地の活性化(無電柱化) ○無電柱化による防災機能の向上 ○学校指定通学路の安全性向上(須坂小) ○車両通行の流れが当該路線に移ったことにより、交通量の減った旧道を一方通行とし、沿道の蔵の町並みと調和が図られた歩きやすい歩行空間が、須坂市のまちづくり交付金により創出された。			建設部公共事業評価委員会の意見		須坂市街地の円滑な交通が確保されるとともに、小学生をはじめとする歩行者の安全の確保が図られており、事業目標が達成され、地域住民の評価が高いなど総合評価Aが妥当と判断する。		総合評価	A		
				長野県公共事業評価委員会の意見		建設部公共事業評価委員会の意見が妥当と判断する。		評価監視委員会意見	妥当		
								評価の決定	A		